

広報

あいお

'83

10・1

No. 238

発行秋穂町役場

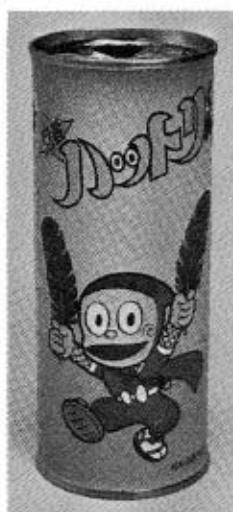


みんな元気に たのしい運動会

(9月23日 黒鴻保育所運動会から)

今月の主な内容

- | | |
|-----------|----------------------|
| 2 ページ | 共同募金。国民年金普及月間 |
| 3 ページ | 敬老の日行事
消費生活モニターの声 |
| 4・5 ページ | みんなの健康 |
| 6・7・8 ページ | 町民球技大会。社会教育行事 |
| 9 ページ | 交通事故と保険診療 |
| 10 ページ | 郷土小史 |
| 11・12 ページ | お知らせ |



募金のしくみ
10月 戸別募金
11月 法人募金
12月 歳末助け合い募金
期間中 バッヂ・小筒募金

● 空きかん募金をどうぞ!!
空きかん募金用ラベルを無料で差し上げます。机の中に入っている一円玉や五円玉を共同募金に寄付しましょう。

去年、十月から十二月までの三ヶ月間にわたり実施された共同募金運動は、皆様の温かいご理解と善意により、立派な成績をあげることができました。心から感謝申しあげます。

幸せでありたい」と願つ心は、だれもが同じです。しかし、私たちの住んでいる社会には、自分の力だけではどうしようもなく、隣人である、あなたの助けが必要としあげます。

皆様から寄せられる寄付金は、大部分が地元に配分(還元)されるとほか、その一部分は、県内の福祉施設や団体に配分され、それぞれの分野で、幸せを高めるために使われています。

小さな善意が大きな力に…



幸せを明日へつなぐ
国民年金

10月1日～11月30日

入賞者は本人に通知するとともに、「ねんきん山口」十一月号で発表します。

国民年金普及推進月間

に中央公民館の一室を使って、年金のよろず相談コーナーを開設します。国民年金をはじめ、厚生年金など各種年金について、疑問や相談に応じます。年金受給者のかた、加入者のかた、ぜひお立ち寄りください。

年が過ぎました。年金制度は、加入者の老齢・障害・死亡といった事故があった場合に、生活保障の役割を果たすたいせつなものです。

あなたの年金は
だいじょうぶですか

今年県国民年金課が初めて作成した国民年金の広報パネルを展示します。きっと皆さん足をとめることがあります。

毎年十月と十一月は、日ごろ関心が薄れがちな年金を見直すために、国民年金普及推進月間と称して広報を進め、いろいろな行事を開催することにしています。

◎ 国民年金写真コンテスト

推進月間行事の一環として、写真コンテストを行います。腕に自信慢のあなたの傑作をお待ちしています。ふるってご応募ください。

お年寄り、家族、子どもたちなど。
規格 白黒はキャビネット以上四つ切りまで。カラーはサービスサイズ以上四つ切りまで。

締め切り 十月三十一日
問い合わせ先 山口県民生部国民年金課管理係、町役場町民課社

毎年十一月に開催される文化祭

◎ 年金よろず相談コーナー
国民年金バーナル展

本來、年金を受給するためにはいくつかの条件が必要です。例えば、国民年金では二十五年、厚生年金・共済年金では二十年以上保険料を納めていないと、老齢年金を受けることができないのです。

しかし、通算年金制度によって、一年以上納めていれば年金を受けられるようになっています。以前、会社に勤めていた人で、期間が短いからとあきらめている人でも、調べてみるとまだ受けることができるかもしれません。また、会社が倒産したからとあきらめている人の場合、会社は現在なくとも、年金権は存在するのです。

一度役場の年金係を尋ねてみてください。社会保険事務所の協力を得て、眠っていたあなたの年金をよみがえらせることができます。

ほかにも普及推進月間には、「やさしい年金講座」と称した年金の研修会が行われます。あなたが加入している団体、グループ等で年金の講座を開きたいと思われるかたは、町民課までお申し出ください。資料や講師について全面的に協力します。



金婚の皆さん（秋穂地区）

八十歳祝品（県知事）
山本ナミ（先吉江）▽三好タケ
(花香南)▽中嶋重介（本町）▽
一ム

八十八歳祝品（県知事）
森下様一（花香南）▽山下マツ
(黒瀬南)▽品川ハルノ（老人ホ
セ）▽

高齢者福祉年金（八十歳以上）
網永右工門（町の男性最高齢者で九十八歳・天神町）ほか百
五十一人

敬老記念品（六十五歳以上）
藤原ハツ（町の女性最高齢者で九十六歳・老人ホーム）ほか十五
百十一人

いつまでもお元気で

「敬老の日」記念式典と慰安演芸会

9月15日 開催

手づくりおやつのすすめ

黒瀬北 國繁光子

当日案内された六十五歳以上の
お年寄りは千五百十二人。婦人会
のいきとどいたお世話と、多彩な
演芸で、出席された皆さんは、樂
しいひとときを過ごされました。

当日、次のかたがたに祝品が贈
られました。

（敬称略）

前田治郎（西天田）▽山縣コト
(黒瀬北)▽佐内ノブヨ（老人ホ
スミ）▽西藤シズエ（同）▽村田
スミ（同）▽谷藤ツシ（大河内北）
▽北野トモ（同）▽海農アキ（中
条）▽浜広龟一（井南）

金婚祝品（社協会長）

平田清一・ツヤ（花香北）▽大
野米藏・シナヨ（中津江）▽松村
梅一・ハルコ（祇園町）▽山本信
一・イト（同）▽猪乃元幸・サワ
(中野)▽福井清義・保子（東天
田）▽原田登・玉恵（西天田）▽
藤村孝益・キミ（同）▽藤田芳夫
・フミ（宮ノ旦）▽福江廣登・フ
ユ（黒瀬北）▽久保登・タキ（大
河内北）▽田中庄太郎・ミサ子
(北条)▽道中久七・ユキノ（浜内）
▽板村虎雄・アヤコ（同）▽小野
正雄・トリノ（同）▽糸中久男・
フイ子（赤崎）▽金澤玉作・チト
セ（日地）

消費生活モニターの声

でしょう。

今後は、モニターや家庭の主婦
の立場から、より質の消費者とな
くのかたがたと共に勉強していき
たいと思っております。

役にたつた

訪問販売の知識

西青江 小川晉子

○代金は、全額支払わないで内
金を払い、必ず領収書を受け取る
こと。

○解約する場合

○クーリングオフ制度がある。

○契約した日から四日以内なら、
無条件解約ができる。電話でなく
必ず内容証明郵便で郵送すること。

○ただし、代金を全額支払った場合
は、クーリングオフができない。

○以上の点に注意すること。

○苦情やトラブルがありましたが、
町企画室や消費生活モニターへ相
談されたら一と思います。

○県消費生活センターの苦情の多
くも、訪問販売のトラブルだそ
うです。皆さんが被害者になられな
いために、訪問販売について書い
てみたいと思います。

○販売員は、言葉巧みに売り込む
ので負けないよう。郵便局や消
防署など偽った身元詐称型、人
を集めて安い品を配り、高い品を
売る催眠商法などには特に注意し、

賢い消費者になりましょう。

契約する場合の注意

○社団法人日本訪問販売協会発行の「教育登録証」を確かめ、そ
の商品がほんとうに必要かよく考
えてから契約すること。

○必要でなければ、はつきり断
ること。

○契約するときは、書面をよく
読んで内容を確認し、印鑑を押す
こと。

○代金は、全額支払わないで内
金を払い、必ず領収書を受け取る
こと。

○解約する場合

○クーリングオフ制度がある。

○契約した日から四日以内なら、
無条件解約ができる。電話でなく
必ず内容証明郵便で郵送すること。

○ただし、代金を全額支払った場合
は、クーリングオフができない。

○以上の点に注意すること。

○苦情やトラブルがありましたが、
町企画室や消費生活モニターへ相
談されたら一と思います。

○県消費生活センターの苦情の多
くも、訪問販売のトラブルだそ
うです。皆さんが被害者になられな
いために、訪問販売について書い
てみたいと思います。

○販売員は、言葉巧みに売り込む
ので負けないよう。郵便局や消
防署など偽った身元詐称型、人
を集めて安い品を配り、高い品を
売る催眠商法などには特に注意し、

○青江湾締切堤防を交通止め
10月1日～11月20日
青江湾締切堤防補強工事の
ため、十月一日から十一月二
十日までの間、全面通行止め
をします。

○青江湾締切堤防を交通止め
10月1日～11月20日
青江湾締切堤防補強工事の
ため、十月一日から十一月二
十日までの間、全面通行止め
をします。

○当分の間、二トン車以上の車
の通行はできません。

お母さんの言葉
明るくのびのびと育つてほしい。

写真提供

長男
和宏ちゃん
(9ヶ月)

中津江・重竹和政さんの



みんなの健康

環境衛生だよ

住みよい環境づくりを目指して

川や海を水質汚濁から守り、きれいな環境づくりを目指すために家庭でできることとして、今から、都市化に伴い普及しています。「屎尿浄化槽」の正しい使い方をシリーズで考えてみたいと思います。

○設置するとき

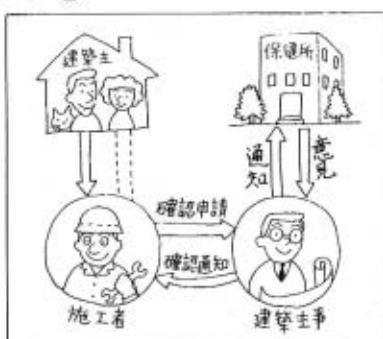
どういう形式の浄化槽を選ぶかは、設置する現場の状況や浄化槽の大きさ、放流先の条件などを考えなければなりませんので、まず設計者や施工者、保健所などに相談してください。

○浄化槽を設置するときは届け出が必要です。

し屎尿浄化槽を設置しようとする場合には、建築主は建築確認申請書に必要書類をつけて建築主事の確認を受けなければなりません。
(建築基準法第六条) —図①

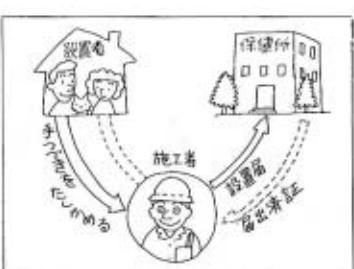


図①



する法律(第二十七条)に処せられます。

図②



秋の狂犬病予防注射

10月11日・12日に町内を巡回

秋の狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬を飼っておられるかたは、最寄りの会場で済ませてください。

町内巡回日程

◎十月十一日(火)
天神町集荷所前
役場大海支所
赤崎公民館前
花畠南公民館前

近ごろ、犬による農作物を荒らす苦情がでております。
犬の放し飼いはいけません。必ずつなぐか、オリに入れて飼ってください。

犬が不用になつたら
やむをえず、犬を飼うことができなくなつた場合は、毎週木曜日の九時までに、町役場へ連れて来てください。

料金
注射料
登録料
未登録犬のみ、二千百円
一頭につき、千六百円
※登録される場合は印鑑をお持
ちください。

犬の放し飼いは
いけません!!

秋の環境衛生清掃月間
10月16日まで

身近な環境をきれいにする運動を、地域ぐるみ、家庭ぐるみで推進するため、本町でも環境衛生清掃月間を設定し、区内の清掃を実施することになりました。

ご協力をお願いします。



「長寿のための食生活」

た、日常の食事の内容は、魚や野菜類を豊かに食べていたことが推察されるからです。気候や労働、それから食べ物など、生まれたあと環境の影響もけっして小さくはないようです。

長寿を阻む太りすぎ

長寿を全うするには、まず短命のもとをなくさなければなりません。そこで現在最も問題になっているのは肥満です。だから、ベルトが穴一つ分伸びれば寿命は三年縮む、といわれるのです。

ですから肥満者は、高血圧や動脈硬化、糖尿病などが土台となり、引きがねとなって、脳卒中や心臓病の発作を起こしやすいのです。

その人の長生きが家系つまり遺伝によるものか、それとも生まれてからの後天的な環境によるものかが話題になります。どちらも正しいのですが、特に現代社会では、食べ物の影響が非常に大きいようです。

食べ物が大きく影響する長命と短命

百歳以上の長寿者を調査した結果によると、その多くが長生きの家系であることが認められます。しかし、後天的な環境の影響もあり認められ、遺伝と環境がおよそ半々ぐらいと考えられます。

というの、この人たちの多くは西日本の暖かい土地で育ち、八十歳を過ぎるまでまめに働いていました。それがわかつており、また、

長寿の条件・良栄養と低食塩

- ①長寿を保証する食事への順応力
- ②コレステロールよりこわい食塩のとりすぎ
- ③長寿老人の栄養状態を調べてみると、血液中のコレステロール濃度は年齢の割りには高い値の人がある

明るい健康づくり地区大会
みんなで参加を……

期日　十一月三日（文化の日）

場所　中央公民館講堂

私たちの健康を守る集い

（明るい健康づくり地区大会）

みんなで参加を……

※詳しいことは後日お知らせします。

百歳老人の栄養状態を調べてみると、血液中のコレステロール濃度は年齢の割りには高い値の人がある

多いようです。年をとつてコレステロール値の低すぎる人は、どうも長生きはできないようです。

それに対しても、血圧は最高血圧一五〇ぐらいで、六十代の平均値にあたるほどで、年齢の割りにはかなり低めだといえます。例えば、

沖縄県の人は長生きの人が多く、この人たちのコレステロール値は平均的に高く、血圧は平均的に低いです。沖縄の人は、昔から豚肉を食べる習慣があり、また、油を使う料理が多い一方で塩分の少ない薄味の料理を好むようです。

したがって、長寿のための食事を一口でいえば、まず良質タンパク質を十分にとつて免疫力や体力を作り、食塩はなるべく減らして薄味に慣れ、あとは野菜類など多様な食品を選んでまんべんなく豊かに食べる、ということです。

心と体の健康への道

①労働は長寿のもと

百歳老人の調査の中でも目立つのは、これらの人々が八十歳過ぎまでまめに働いているということです。

②頭がぼけると体も弱る

長寿者がよく働くといつても、体だけを動かしているのではありません。なにごとによらず計画を練り、工夫を凝らし、頭をよく使っているのです。頭を使わないでいるとぼけてきます。頭がぼけるくると体も弱ってきます。ですから、仕事や趣味を持つて毎日精を出すことがいいのです。

③ストレスを克服して

ストレスを克服するには、ス

トレスの克服のためにもたいせつなことです。

ストレスは長寿を阻みます。それを克服するには、いつも希望をもつて体と頭を使っているのが一番ですが、なにか適当なストレスのかけ口を見つけることも効果があります。例えば、運動やレクリエーション等も長寿に一役買います。

ストレスは長寿を阻みます。それを克服するには、いつも希望をもつて体と頭を使っているのが一番ですが、なにか適当なストレスのかけ口を見つけることも効果があります。例えば、運動やレクリエーション等も長寿に一役買います。



10月の保健衛生行事表

27	26	25	24	17	14	12	11	7	日曜日
木	水	火	月	月	金	水	火	金	受付時間
13:15 14:00	13:15 14:00	10:00 12:00	13:15 14:00	9:00 15:30	9:00 15:30	13:15 14:00	10:00 12:00	保健相談	行事名
(破傷風) 百日ぜき 三種混合 ジフテリア	経口投与 ボリオ	保健相談	狂犬病予防注射 狂犬病予防注射	一歳六ヶ月児 一歳八ヶ月児	検診 犬防注射	検診 犬防注射	犬防注射	中央公民館	場所
中央公民館	大海分館	中央公民館	中央公民館	町内巡回	町内巡回	大海分館	大海分館	中央公民館	対象
の幼児	満2歳から満4歳まで	住民で希望者	住民で希望者	犬を飼っている人	犬を飼っている人	31日57年2月1日から5月 までに生まれた幼児	31日57年2月1日から5月 までに生まれた幼児	住民で希望者	対象

第14回体力つくり町民球技大会

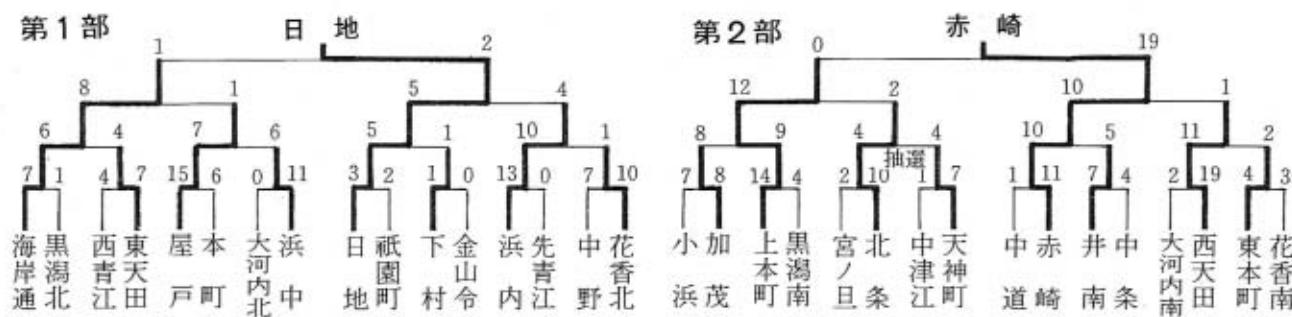


例年なく厳しい残暑の続く9月四日(日)第十四回体力つくり町民球技大会が、町内全區の参加により盛大に開催されました。ソフトボール、バレーボールとも選手と応援が一体となつて、

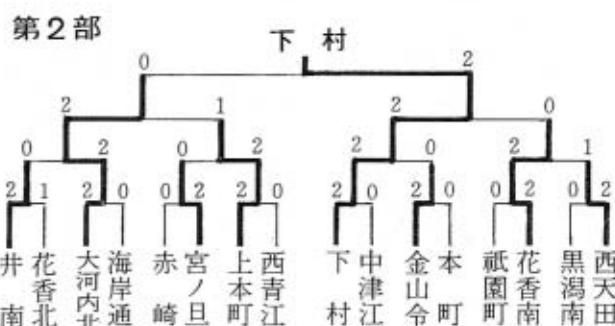
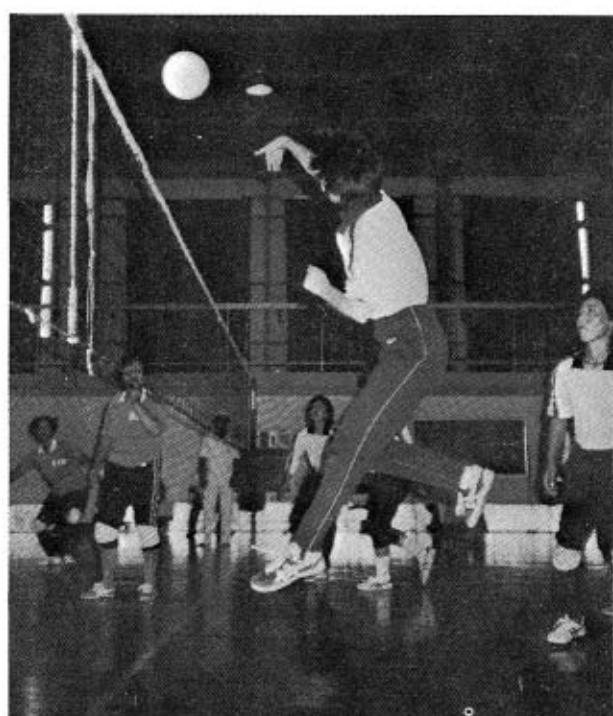
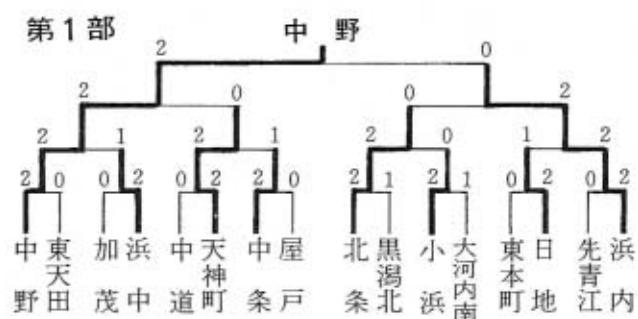
日ごろの練習の成果を十分に發揮し、厳しい暑さに負けない好プレーが続出し、白熱したゲームが展開されました。大会の成績は次のとおりです。

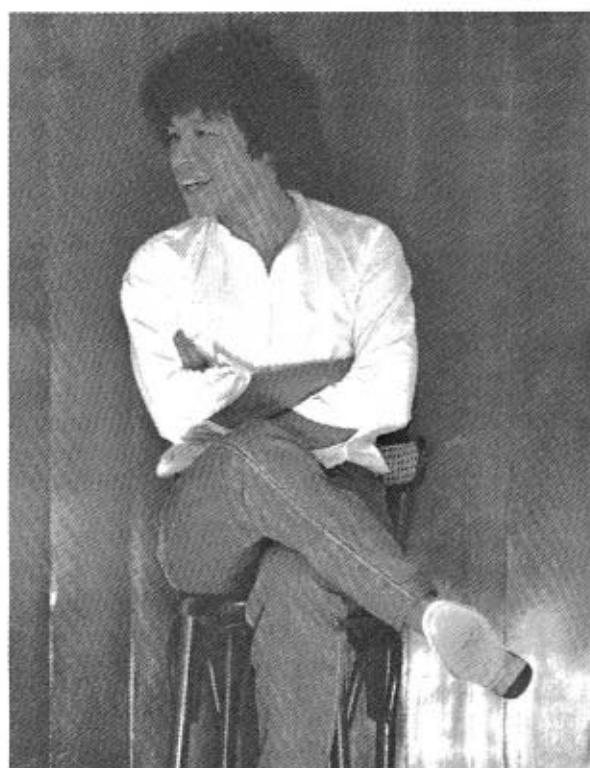
公民館だより

ソフトボール成績表



バレーボール成績表





第4回秋穂町秋の生コンサート

“ばんばひろふみのタベ”

10月22日(土)秋穂小体育館

町民の皆様お元気ですか。

秋穂町の文化活動の一環として
発足した音楽愛好会も、皆様がた
の温かいご援助により四年目を迎
えました。

昨年度は、魅惑のボーカル“ボ
ニージャックス”を招き、おかげ
さまで大好評を博しました。

さて本年度も秋の生コンサート
を、来る十月二十一日(土)午後
やさしさあふれる“ばんばん”
のふれあいコンサートへ、ご家族
そろってご来場くださるよう会員
一同心からお待ち申しております。

七時から、秋穂小学校体育館にお
いて、「サチコ」「速達」など心
をふるわせる曲と軽快なおしゃべ
りで若者に人気のある、『ばんば
ひろふみ』を招いてコンサートを
開催いたします。

町民歩け歩け大会 11月3日に開催

県民スポーツ総参加運動の一環
として、自然に親しみ、歩くこと
のすばらしさを知り、健康の保持
増進を目的に、次の要領で町民歩
け歩け大会を実施いたします。

多数の皆さんの参加をお待ちし
ます。

期日 十月三日(木曜・文化
の日) 小雨決行

目的地 長門峡ほか

集合場所 秋穂町中央公民館
午前八時三十分出発

会費 三千円(高校生以上)
一千五百円(中学生以下)

参加対象 町民(小学校三年生
以下は保護者同伴)

予定人員 百五十人(定員にな
りしりい締め切ります)

なお、入場券は次のようになつ
ておりますので、どうぞお早目に
お求めください。

入場料

大人 一千五百円(当日二千円)

学生 千円(当日一千五百円)

小人 五百円(当日八百円)

プレイガイド

秋穂町役場

中央公民館

大海支所

秋穂町商工会
秋穂農業協同組合

申込期限 十月二十二日(土)
までに、会費を添えて中央公民館
または大海支所へお申し込みくだ
さい。

文化祭を、十一月五日(土)六日
(日)の両日、中央公民館を中心
として開催します。

文化祭

11月5～6日開催

携行品 弁当、水筒、雨具、タ
オル、運動のできる服装等
その他詳細については、中央公
民館へお尋ねください。

文化の秋を彩る、恒例の秋穂町
文化祭は、文化の秋の一一大行事として、多
数の町民の皆さんのがたをいただ
き、楽しく意義ある文化祭にした
いと思います。



夏休み期間中、たくさんの中・高
校生の皆さんのがたが、公民館図
書室を利用してきました。

なお、文化祭の打ち合わせ会は、
後日関係のかたがたにご連絡いた
します。

八十八力所めぐり あるけあるけ大会

体力つくりと恵まれた美しい自
然環境を再認識し、あたたかいふ
るさとづくりの推進を目的として、
暮秋の露場めぐり“あるけあるけ
大会”を実施します。

期日 十月十日(月・体育の日)
雨天中止、午前八時三十分までに
公民館へ集合。

コース 朝日山・岩屋山地蔵院

・仁光寺方面、約二十六キロ。

参加対象 一般、小・中学生

(幼稚および小学校三年生以下は
保護者同伴)

お尋ねください。

詳細については、中央公民館へ

10月の学級・教室開催日 と社会教育団体行事

日・曜	中央公民館	大海分館	社会教育団体等
1(土)	茶道		保育連会議
2(日)	3B体操・テニス・バドミントン・絵画		秋小運動会
3(月)			中体連 秋期県体
4(火)	トレーニング・剣道・安来節・和裁	詩吟	
5(水)	詩吟・卓球・高齢者		幼主任教諭研究会
6(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	保健相談 ボランティア連絡会議
7(金)	トレーニング・民謡		社会福祉大会 中体連距離記録会
8(土)	園芸	茶道	
9(日)	絵画・ギター・栄養教室生スポーツテスト・3B体操・サッカースポ少(大小)・バドミントン		東幼運動会・大保運動会
10(月)	88カ所めぐりあるけあるけ大会	民謡	
11(火)	トレーニング・剣道・華道・栄養大学	詩吟	断酒のつどい 心配ごと相談・18ヶ月児検診
12(水)	詩吟・卓球・文学		
13(木)	青年団・民謡・謡曲・楽焼・いてふ会	謡曲	東幼身長体重測定
14(金)	トレーニング・木彫り		東幼バス旅行・18ヶ月児検診
15(土)	茶道		東幼誕生会
16(日)	絵画・町長旗ソフトボール大会・3B体操・テニス・バドミントン		母子研修旅行
17(月)			インフルエンザ・保健相談(大分)
18(火)	トレーニング・剣道・安来節・和裁	詩吟	秋中スケッチ大会・中体連新人大会・保育職員研修・児童館クッキング教室・インフルエンザ(中公)
19(水)	詩吟・卓球		読書活動研修会
20(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁	謡曲	心配ごと相談・秋小社会見学 県老人スポーツ大会・大小参観日
21(金)	トレーニング・民謡		くしやま大学・小体連大会
22(土)	秋の音楽コンサート	園芸 茶道	秋中 中間 テスト
23(日)	絵画・ギター・野球連盟杯・ダンスパーティ・3B体操・サッカースポ少(大小)・バドミントン		
24(月)		民謡	ボリオ(大分)
25(火)	トレーニング・剣道・華道	詩吟	ボリオ(中公)・大小収穫祭
26(水)	詩吟・卓球・文学		三混(大分)
27(木)	青年団・民謡・謡曲	謡曲	黒保参観日・三混(中公)
28(金)	トレーニング・木彫り		秋中参観日・中部ゲートボール大会
29(土)			中体連ロードレース
30(日)	オープンバレーボール大会・吉敷郡社会教育振興大会		
31(月)			

家庭教育通信

No. 90



発達段階に合わせたしつけのポイント

○ 幼児時代 子どものうそ (その2)

機に乗って飛んでみたい、新幹線のひかり号に乗ってみたいと思つていると未分化なものですから、行つたような、飛んでるような、乗つてるような気持ちになること、も四歳ぐらいまでの特徴で、大人からみた「うそ」となります。このように①②③④と、子どもの「うそ」には原因がいろいろありますから、「また、うそ」をついた、赤鬼に舌を抜いてもらう。お父さんにしかつてもらう。先生にしかつてもらう」と頭ごなしにしからないことです。

「うそ」の原因を確かめ、事情

をよく聞いてあげてください。そして優しい温かい愛情と、何でも話せる、どんなことでも聞いてくれるという雰囲気をつくるよう日 常生活の中で心がけることです。そのため、次のようなことを具體的に心がけていきたいのです。

○ときには子ども主役、お母さん脇役で遊んでください。「いつも遊びなんじゃないよ。もう幼稚園・保育園に行ってるのだから名前や数字を書く練習をしないさい。おべんきょうをしなさい」と投げやりの言葉をかけるより、「遊んだら仲よく片づけしてね。

早く帰ってお花に水をやつてね。お花がね、○○ちゃんがお水をくれるのを待っているよ」と、子どもの意識の中に何をするのかをわからせることがたいせつです。

○親自身がうそをつかないよう努力することです。「お父さんにはないしょ」「おはあちゃんにはこのことだまっているのよ」と子どもに言いかせ、子どもが、ふとこのことを家族にもらすと、「あら、お母さんそんなこと言わないのに、うそ」ばかり言つてとか、家族に電話がかかってきたとき、都合が悪いと居留守を使つ

秋穂町立
東幼稚園
高木芳子

たりして「うそ」をついている場面など、子どもは、親の日常生活の姿を案外とよく見ていています。親が自分だけの都合を考え、「うそ」の応答などしないことです。五歳児ごろまでの子どもは「家庭の子ども時代」といいてよいのです。その子どもたちの「うそ」の原因は、①②③④とも、大人にあるのではないでしょうか。

国保だより

交通事故と保険診療

- 交通事故でも保険診療が受けられます。
- 交通事故で保険診療を受けようとするときは、役場保健衛生課国保係に届け出してください。
- 示談を結ぶときは、役場保健衛生課国保係に相談してください。

交通事故での医療費は、どうなるのでしょうか

交通事故でケガをしたときでも、保険診療が受けられます。自由診療とどちらを選ぶかは自由ですが、一般的に保険診療の方が経済的に有利な診療が受けられます。特に医療費が高額となるとき、あるいは、診療日数が長期にわたるときは、保険診療が加害者、被害者とも有利といえましょう。

国保で保険診療を受けようとするときは、役場保健衛生課国保係に「第三者行為による傷病届」(届出書の様式は役場保健衛生課あります)により届け出してください。

青色申告で正しい記帳を

商売などをしている人の所得税は、自分で所得金額や税額を正しく計算し、申告・納税をすることになっています。自分の所得金額を正しく計算するためには、一定の帳簿に毎日の取り引きをきちんとつける必要があります。

一定の帳簿を備え、正しい記帳、正しい申告をすることを青色申告といい、いろいろ有利な取り扱いが受けられます。そこで、青色申告による正しい記帳などについて説明しましょう。

事業を営んでいる人と生計をいっしょにしている配偶者や十五歳以下の親族で、その事業に専ら從事している人に支払った給与は必

△正確な記帳を▽

正しい所得金額を計算するためには、現金出納帳や経費帳、売掛帳、買掛帳などに、毎日の取り引きを正確に記帳する必要があります。正確な記帳は、自分の所得を正確に把握にも役立ちます。

△適正な青色事業専従者給与▽

個人の事業所得者などでも、法人と同じように、事業主が報酬を得ることができます。「みなし法人課税」の制度があります。報酬額は、

要経費になりますが、①仕事に従事した期間や仕事の性質など、②他の使用者が受ける給与の額、③同種同規模程度の事業に従事する使用者が受ける給与の額、④その事業の種類や規模、収益の状況などからみて適正額であることが必要です。

△青色申告で正しい申告を▽

税金は、私たちが生活の向上と安定を願うが故に、どうしても負担しなければならない社会共通の経費であるといえます。

正確な記帳に基づく青色申告で正しい申告をしましょう。

帳簿のつけ方や決算のしかたなどがわからないときは、お気軽に相談ください。

①事業の種類や規模、収益の状況、②使用人が受ける給与の額、③同種同規模程度の法人の代表者が受

届けよう交通事故の保険診療

交通事故での医療費は、どうなるのでしょうか

この保険診療の場合、本来国保が支払う必要のない医療費について、加害者に代わり皆さんが提出された保険税により国保が立て替えて支払うわけですから、この立て替えて支払った医療費はこの立て替えて支払った医療費を限度に、加害者もしくは損害保険会社に求償することとなります。

この届け出がないと、損害賠償が支払われる場合があります。示談は、当事者間での損害賠償額について決定するもので、示談が成立すると、それ以後はその示談の内容に拘束され、関係者はそれに従うことになります。しかし医療費について保険診療し、加害者に代わって国保が立て替えて支払ういわゆる代位取得の部分については、示談の対象となりません。

このように示談は後遺症といふこともあり、慎重にされ、示談を結ぶときには、必ず役場保健衛生課国保係に相談するようにしてください。

行政管理庁では、毎年10月に「行政相談週間」を設け、広く国民の皆さんから「行政に関する苦情・意見を聞きたい」とお聞きすることとしています。

今年は10月16日(日)から10月22日(土)までを「行政相談週間」とし、行政全般に関する苦情・意見を聞き等を積極的に受け取ることとしています。

月12日(土)までを「行政相談週間」とし、行政全般に関する苦情・意見を聞き等を積極的に受け取ることとしています。

月12日(土)までを「行政相談週間」とし、行政全般に関する苦情・意見を聞き等を積極的に受け取ることとしています。



10月16日～22日

行政相談週間

当町では次のとおり相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

10月11日(火)	大海分館
10月20日(木)	町老人福祉センター

ともに午前10時から午後3時まで

小郷土

(121)

はじめに

先月号では、明治十代の教員、学務委員制度等について述べた。

ここでは明治十五年八月四日、山口県知事原保太郎が布達した「山口県小学校諸則」について述べる。この諸則は、第一編教則・第二編試験規則・第三編校則の三編から詳細にわたって述べている。しかし、ここではその中から、特に現代の教育を考える上で問題となっている点を中心に述べてみたい。

教則一 教科課程と学年

まだ四年の義務教育となつた尋常小学校が発足する前のことであるから、小学校には初等科三年、中等科三年、高等科二年の課程があり、各学年は前期、後期の二期制で、今日の三学期制と異なつており、各学年は前期、後期の二期制である。初等科一年の前期を六級、後期を五級とし、以下三年の最終期が初等科一級であった。

先月号で、藤村氏の修了証には



本郷尋常小学校卒業証書

初等科で、修身、読方、作文、習字、算術のはか毎日二十分の体操遊戯が課せられ、中等部では地理、歴史、図画、物理が加わり、女子は裁縫が教えられた。高等部では、化学、幾何、生理、経済が加わり、女子は裁縫で糸や綿入れ類を縫い、家事経済で洗濯、住居、什器、食物、割ぼう、理髪、出納

修業致すべきこと。
二、晝第十一時より一時まで業暇につき、喫飯して帰宅する者は相濟ませ、入校して業につくべし。
三、業中腰りに立ち歩き、或は雜話等仕立らず様、相慎むべき事。
四、教師を尊い、差圖に従い、学業後出入りしも必ず挨拶すべし。
五、高弟を凌ぐず、稚きものを侮らす、相互に睦まじく喧嘩口論致す間違こと。

六、書物卓文庫の外締じて学用の道具類は金を入れて取り扱い、妄りに人の物品を用い、或は校内の

戸、障子、壁などへ落書き等致す間敷きこと。
七、朝夕家を出入りする毎に必ず尾分校から本郷尋常小学校に移つたことがわかる。それから二年後に受けた証書は、尋常科四年終了の卒業証書である。(写真参照)

六級となつて以来、一年前後に修了証である。次いで翌二十年には義務制の尋常小学校となつたので、同氏二年終了証は明治二十二年三月に受けており、この間に龟尾分校から本郷尋常小学校に移つたことがわかる。それから二年後に受けた証書は、尋常科四年終了の卒業証書である。(写真参照)

が加わる。そして必要に応じ、中等部以上では、一部の学科を割いて農業、商業、工業を課した。

試験法

定時と臨時の別がある。定時は月例試験、改級・進級試験があり、臨時は、優秀生が超級できる制度

が加わる。そして必要に応じ、中等部以上では、一部の学科を割いて農業、商業、工業を課した。

八、往来途中において、くるい遊び、石投げ、その外悪しき振る舞いは、休日、平日たりとも暴行の事、九、履物、雨具等取り違え、乱りの儀致す間敷きこと。

山口県小学校諸則

であった。合否は、試験の成績と日常の出席等を勘案して決定した。

小学生心得(明治七年)

ここでは明治七年のものが簡便であるから、それを掲げる。

一、毎朝八時より学校に入り、男女席を別にして、定めの如く書物、手習、算術とも教師の教えをうけ、

生徒の罰則

一、生徒の不法を懲戒するため、罰科を分かつて直立、抑留の二種とす。

二、直立は教場において五分時より少なからず、二十分時より多からざる時間中、戸壁に面して直立せしむ。

三、抑留は終課後三十分時より少なく、二時より多からざる時間中、教場に留めおき、その由を父兄に達し、かつ校内に掲示するものとす。ただし掲示の時間は二日以上一週間を限る。

四、生徒の不法を認める条件は、大略左の如し。

(1) 教場において書類、器械等を取り乱した者。

(2) 教場において書類、器械等を授業中みだりに席を離れ、または私に談話した者。

(3) 教場を疾走し、或はみだりに石投げ、その外悪しき振る舞いは、休日、平日たりとも暴行の事。

(4) 教場を疾走し、或はみだりに石投げ、その外悪しき振る舞いは、休日、平日たりとも暴行の事。

(5) 喫飯の時談話した者。

(6) 無用の玩具を取り扱った者。

(7) 食事時間の外、飲食の器具を取り扱った者。

(8) 放課時間猥りに門外に出た者。

(9) 教師の許可なくして教場に備うる器械を使用した者。

(10) 故なく参校の时限に後れた者。

(11) 墓・塚及び屋上に登った者。

(12) 教師の許可なくして書籍・器械等を貸借交易した者。

(13) 学校往来の途中にて遊戯に耽り、或は迷路を回りて帰宅の時を誤った者。

(14) 建物を傷つけ或は落書きした者。

(15) 校内及び往来にて花木を折つたり、又は瓦石を擲つた者。

(16) 校内及び往来に於て喧嘩口論した者。

(17) 校物を損傷或は遺失した者。

(18) すべて人を傷つけた者。

以下省略。
なお教員・授業生の職務心得、參觀人心得もあった。

救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

月 日	10月		11月	
	曜	病院名	曜	病院名
1日	土	村	火	本
2日	日	中	木	田
3日	月	三	金	原
4日	火	松	土	尻
5日	水	村	日	本
6日	木	中	月	原
7日	金	三	火	尻
8日	土	松	木	本
9日	日	中	金	原
10日	月	三	土	尻
11日	火	松	日	本
12日	水	村	月	原
13日	木	中	火	尻
14日	金	三	水	本
15日	土	松	木	原
16日	日	中	金	尻
17日	月	三	土	本
18日	火	松	日	原
19日	水	村	月	尻
20日	木	中	火	本
21日	金	三	水	原
22日	土	松	木	尻
23日	日	中	金	本
24日	月	三	土	原
25日	火	松	日	尻
26日	水	村	月	本
27日	木	中	火	原
28日	金	三	水	尻
29日	土	松	木	本
30日	日	中	金	原
31日	月	三	土	尻

時間：平日は午後6時から
翌朝午前8時30分まで

次の要領で大会を開催しますので、多数のチームの参加をお願いします。

日時　十月十六日(日)午前八時三十分開会式、九時試合開始

詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

場所　秋穂小グラウンドほか
競技方法　トーナメント

第7回秋穂町オーブンバレーボール大会

10月30日開催

次の要領で大会を開催しますので、ふるってご参加ください。

日時　十月三十日(日)午前八時三十分開会式、九時試合開始

場所　秋穂小・大海小体育館

種目　一般男子・女子の部いず

出場資格　秋穂町バレーボール協会の登録チームであること(登録チーム単位で編成すること)
詳しいことは、中央公民館へお尋ねください。

道路標識のうち特に案内標識は、初めての土地へ行くとき必ず利用する標識です。また、道路の危険な場所を知らせて、交通の安全を図る重要な役目も果たします。

さらに設置が必要な箇所がないかなど、道路標識が一層有効に活用できるようこの週間にちなみよりよい道路標識にするため、皆さん

の意見やお気付きの点があります。したら、下記にご連絡ください。

皆さんが、料理店などで料金と料理飲食等消費税を支払われるとき、経営者は、この税金を受け取つたしるしとして「具が交付した公給領收証」をお渡しすることに

道路標識週間です。
道路標識は、皆さんが初めての土地へ行くとき必ず利用する標識です。また、道路の危険な場所を知らせて、交通の安全を図る重要な役目も果たします。

さらに設置が必要な箇所がないかなど、道路標識が一層有効に活用できるようこの週間にちなみよりよい道路標識にするため、皆さん

の意見やお気付きの点があります。したら、下記にご連絡ください。

皆さんが、料理店などで料金と料理飲食等消費税を支払われるとき、経営者は、この税金を受け取つたしるしとして「具が交付した公給領收証」をお渡しすることに

町長旗争奪ソフトボール大会

10月16日開催

道路標識に

あなたのご意見を

公給領收証は必ず受け取りましょう
会が開催されます

全国道路標識週間

○山口土木事務所(電話山口二二一〇七〇)
○町役場施設課(電話一一一二)

料理飲食等消費税が確実に県に納められるよう必ず「公給領收証」を受け取りましょう。

交通事故、土地建物、金銭、公害その他民事上の紛争および夫婦、親子、相続その他家庭内の紛争について、手軽な紛争解決手段である調停制度の利用に関する無料相談会が次のとおり開催されます。

日時　十一月四日(金)午前十時から午後三時まで
場所　小郡町・スーパー丸久小郡店(階大ホール)
担当者　山口地方・家庭裁判所調停委員



役場執務時間の変更

役場の執務時間が、十月一日から来年の四月末日まで次のとおり変更になります。

平日	午前八時三十分から午後四時三十分まで
土曜	午前八時三十分から正午まで

補聴器の修理日

十月の修理日は次のとおりです。

本庁市民相談室	◇十四日 午後三時から三時三十分まで
大海支所	◇十四日 午後三時三十分から四時まで
相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただきます。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。	

NHK青年の主張
全国コンクール

県大会出場者を募集

出場資格 県内に居住し、昭和

三十三年一月十六日から同四十三年四月一日まで生まれた人。性別、職業、学歴、国籍は問いません。
テーマ 「青春・ここに打ち込む」「わたしの生き方を変えたもの」「いま、日本人のひとりとしての中から一題を選んでください。
応募方法 五分以内に発表できるよう意見をまとめた未発表の原稿(四百字詰め原稿用紙四枚程度)に、所定の応募用紙を添えて申し込んでください。

締め切り 十月二十一日(金)
審査方法 応募された原稿を審査し、その結果県大会出場者を決定します。原稿審査に合格されたかたには、県大会の詳細を通知します。

申込先・問い合わせ先 ⑤七五三山口市中央五丁目、NHK山口放送局「青年の主張」係(電話山口二二一八五〇)

東京国立博物館巡回展
「日本の美」が開催されます

会場 山口県立山口博物館
会期 十月一日から十一月三日まで(月曜と体育の日休館)

観覧料 大人六百円、高・大生三百円、小・中生二百円

展示内容 繩文時代から江戸時代の各分野にわたる我が国の、古美術品一百九点が総合展示されます。

NHK青年の主張
全国コンクール

県大会出場者を募集

出場資格 県内に居住し、昭和

58年度後期技能検定

実施職種 さく井、機械検査、内燃機関組み立て、和裁、建貢製作、建築大工、配管、型枠施工、鉄筋組み立て、防水施工など二十四个の職種について実施されます。

受験申請受付 十月四日から同十七日まで

実技試験 十二月三日から五十九年一月二十七日までの間
学科試験 五十九年二月十二日、同十九日、同二十六日
その他検定についての詳しいことは、町役場産業課にお尋ねください。

この月は、町県民税第三期分と国民健康保険税第五期分の納付月です。納期限は十月三十一日となっています。
納期内に完納しましょう。

危険物取扱者の試験

試験の日時 十一月十五日(火)

午前十時から

願書の受付期間 十月三日から同二十一日まで(当日の消印有効)

願書の提出先 ⑤七五三山口市

受験願書は役場総務課にあります。内容等の詳しいことは総務課へお尋ねください。

部落	氏名	年齢	逝去の日
黒潟南北	上田達	80	8月15日
大河内	上田将	23	9月3日
日	上田和清	76	同4日
西	上田雄	81	同8日
花	中田恒	78	同10日
下井	中原木	81	同10日
	木大	52	同11日

(8月16日～9月15日届出)

町の

<前月対比>	
人口	9315人
男	+14
女	+11
世帯数	+3
	+3

(住民基本台帳 9月1日現在)

10・11月(予定)の休日診療医院(吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
10月2(日)	小郡・浜本小児科	08397-③-0616	阿知須・共立病院	083665-2200	銚銭司・相川医院	083986-2177
9(日)	池田医院	②-1002	嘉川・徳田医院	083989-2512	小郡・小川整形外科	08397-②-2887
10(祝)	岡医院	②-2388	二島・賀屋医院	083987-2033	村田外科	②-7100
16(日)	林医院	②-0411	阿知須・同仁病院	083665-2130	阿知須・同仁病院	083665-2130
23(日)	第一病院	②-0333	秋穂・有富医院	2705	小郡・第一病院	08397-②-0333
30(日)	上郷医院	②-0916	二島・藤井医院	083987-2002	秋穂・吉武医院	2330
11月3(祝)	田中内科	②-2325	阿知須・同仁病院	083665-2130	小郡・小林外科	08397-③-1515

今月の心配ごと相談日 11日(火)大海分館・20日(木)老人福祉センター